

令和6年 第4回 定例会発言通告整理表（受付順）

No.1

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
1	能登 ゆう	「中学校の部活動について」 「子どもの“やりたい”を守る」 11月2日朝のNHKニュースはそのようなタイトルで、中学校の「部活動の拠点校方式」について特集し、伝えていました。中学生の子ども達がスポーツや文化芸術に親しむ、一番身近な機会である部活動ですが、近年、少子化や教職員の働き方改革を背景に、都市地方問わず全国各地で、継続が難しくなっている状況があります。 大会等の開催についても同様に、6月には全国中学校体育大会の規模縮小のニュースもありました。スキーは2030年以降大会が開催されないという事で、さらなるスキー人口減少、スキーリゾートを支える人材不足等、地域への影響を懸念する声も道内から伝えられています。 国では“少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため”、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年）を示し、部活動の地域移行へ向けた地域連携、環境整備を推進しています。 “「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。” 国の資料で繰り返されるフレーズですが、今年に入り、道内では冒頭の「拠点校方式」や、「地域クラブ」への転換といった取り組みが各地で行われているようです。報道記事によると、どちらの取り組みも、赤井川中学校のように生徒数が少ない学校の生徒にとっては、参加できる部活動の選択肢が広がるという利点もあるようでした。	答弁者 教育長	

令和6年 第4回 定例会発言通告整理表（受付順）

No.2

発言順	発言者氏名	発 言 通 告 内 容	答弁者	備 考
		赤井川中学校の生徒数は、来年度からさらに少なくなることが見込まれます。 それに伴い、教職員の人数にも変動があるかもしれません。そうした中、「部活」をどうしていくのか、子ども達の体験機会をどのように守っていくのか、村のお考えを伺います。		
		「村外保育施設利用への支援について」 総務省「労働力調査」によると、令和5年の総労働力人口に占める女性の割合は45.1%。かつてM字カーブを描いていた女性の年齢階級別労働力率もカーブが浅くなり、20代～50代までの労働力率がいずれも80%を超え、台形に近づいている状況だそうです。 子どもの乳幼児期においても両親共に働く世帯、働かざるを得ない世帯が多数の社会経済状況で、安心して子どもを預けることができる保育施設は、最低限の社会インフラとして整備されるべきものと考えます。 赤井川村において保育サービスの拡充がなかなか進まない状況の中、広域入所で村外の保育施設に通ったり、村外の認可外保育施設を利用されたりする方が、毎年一定数いらっしゃいます。 今年9月の定例会における連議員の一般質問でも触れられていましたが、近隣自治体ではここ数年、子育て支援の拡充がさまざまな場面で進んでいます。保育料についても、余市町では今年度から3歳未満児の保育料無償化(認可外施設を含む)を町独自で実施していますし、小樽市や仁木町においても、赤井川村の広域入所の利用者負担と比べると、保育料は低く抑えられているようです。	村 長	

令和6年 第4回 定例会発言通告整理表（受付順）

No.2

発言順	発言者氏名	発 言 通 告 内 容	答弁者	備 考
		国の制度で3歳以上児については世帯所得に関わらず保育料が無償化となりましたが、3歳未満児について、広域入所や認可外保育施設を利用する際の利用者負担額については、近隣自治体の保育料との格差が広がっている状況ではないでしょうか。村内から通うにはこれだけでなく、送り迎えの燃料費、時間的・体力的な負担が大きく加わることも、想像してみてください。 同じく前述の連議員の一般質問に、村長は「村民であればへき地保育所の保育料は無償化しております」と答弁されていましたが、そもそも条件が合わず利用できない方が多いのでは意味がありません。へき地保育所の体制整備が難しいのであればせめて、広域入所や認可外保育施設を利用する際の負担を抑えられるような施策を検討し、早急に実施すべきだと考えます。村長のお考えを伺います。		